



障発0329第16号

平成30年3月29日

公益社団法人 日本精神科病院協会

会長 山崎 學 殿

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部長



「難治性精神疾患地域連携体制整備事業の実施について」の廃止について

標記について、別添のとおり都道府県知事、指定都市市長及び独立行政法人国立病院機構理事長あてに通知しましたので、御了知いただくとともに、関係機関及び関係団体等に対する周知等よろしくお願いいたします。

障発0329第13号
平成30年3月29日

各
〔都道府県知事
指定都市市長〕
殿

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部長
(公印省略)

「難治性精神疾患地域連携体制整備事業の実施について」の廃止について

精神病床に入院中の難治性患者に対し、治療抵抗性統合失調症治療薬等の専門的治療を実施することにより、地域生活へ移行する例も少なくないことから、これらの治療を実施するための精神科病院と他科とのネットワークの構築等、地域での支援体制を構築するため、「難治性精神疾患地域連携体制整備事業の実施について」(平成26年3月31日付障発0331第16号)により、難治性精神疾患地域連携体制整備事業を試行的に実施してきたところであるが、これまでに本事業を実施した都道府県等において、一定の成果が得られたことから、平成30年3月31日をもって廃止することとしたので通知する。